

政策23 美しい景観形成

構成する施策

- 74 山なみ景観の保全
- 75 良好なまちなみ景観の形成

目標

良好な景観形成に向け、市民の自主的な活動を支援するとともに、NPO等市民活動団体との協働により市民意識の高揚を図ります。

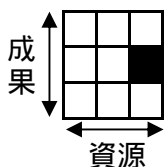
基本方針

山なみの風景を生かした市街地のまちなみ景観を形成し、その基本となる山なみ景観の保全に努めます。本市の歴史と文化をかもした良好な住宅地を形成します。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや高く、満足度は極めて低いことから、市民ニーズ度は極めて高くなっている。特に、身近なまちなみに対する関心度が高いことから、今後は、市の直接の資源は「抑制」としながら、都市景観基本計画や箕面市都市景観条例等による施策の見直しや市民との協働をさらに進めることで、市民満足度をあげていくものとし、成果は「維持向上」するものとする。



成果	維持向上
資源	抑制

社会状況の変化

平成16年に景観法が制定され、市町村は景観計画を策定し、条例を整備することが求められている。

これまでの取り組み

- ・箕面市都市景観条例に基づく許可制の適切な運用によって、山麓部における山なみ景観が維持された。
- ・都市景観形成地区の指定をめざした市民による自主的なまちなみルール作りを支援した。

課題

高層マンションや商業・遊戯施設の建設が相次ぎ、都市景観条例に基づく美観誘導を進めているが、暮らしに身近なところで環境やまちなみの変化が目につくようになってきているため、良好なまちなみ景観の形成を進める必要がある。

成果指標名		基準値	→	目標値
成果指標	指標	みのお山麓保全ファンド助成件数		
		95 件 → 110 件		
	根拠	山なみ景観保全のため創設された山麓保全ファンドの活用が進むことにより、山林所有者、市民、行政の三者協働による山なみ景観保全が進むことから、ファンドの助成件数を指標とする。ファンド創設から3年が経過し、一定活動も定着してきており、急激な増加は難しいと考えられ、年間3～4件程度の増加を見込んで、110件を目標とする。		
	指標	都市景観形成地区の数		
成果指標		5 地区 → 8 地区		
	根拠	新しく定める都市景観基本計画において、市民、事業者、行政の三者協働で景観形成を進めるにあたり、市の支援の下、地域で合意形成の図られた基準を定める地区を増やしていくことを目標としている。箕面森町(水と緑の健康都市)、彩都(国際文化公園都市)、小野原西地区において、また、市内一般住宅地の開発等により都市景観形成地区が追加指定されることを見込んで8地区を目標とする。		